



Title	大正後期恋愛論における有島武郎の位置：「恋愛の多角性」の問題を巡って
Author(s)	中村, 建
Citation	国語国文研究, 158, 37-52
Issue Date	2022-02-01
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/89208
Type	article
File Information	Kokugokokubunkenkyu_158_37-52.pdf



[Instructions for use](#)

大正後期恋愛論における有島武郎の位置

——「恋愛の多角性」の問題を巡って——

中 村 建

はじめに

大正時代後期の恋愛論の流行と有島武郎の関係については従来、代表的な評論「惜みなく愛は奪ふ」(大九・六)や彼自身の情死(大一二・六)という文脈で論じられることが殆どであった。一方、有島は「自己の要求」(大一〇・一)などの評論で、一対一の偏一的な関係ではなく、同時に複数の人物に恋愛するという「恋愛の多角性」を提示した。しかし、近代日本の恋愛論を考察した近年の研究で田中亜以子^{*}が各論者に見られる特徴として「多角的関係ではなく一対一の排他的関係をよしとすること」^{*1}として挙げているように、一般には近代、そして現代においても一般に恋愛は一対一の関係が想定されている。一方、そうではない関係は、「不倫」や「三角関係」などととして望ましいものではないとされていることからこのことは明らかである。ただし、深海菊絵^{*2}が「ポリアモリー」として紹介し

ているように、合意に基づいた上で複数人と持続的な関係を築こうとするアメリカにおける多角的な恋愛の実践の例もあるが、広く受け入れられている訳ではない。

このように恋愛の多角性が一般に想定されている恋愛の在り方とは異なることもあって、安川定男^{*3}や江種満子^{*4}がこの問題を今後の課題としつつも、その後研究が展開されることはなかった。そこで本稿では、大正後期の恋愛論の流行を再検討することによって有島の本主張した恋愛の多角性の意義について考察を試みる。

最初に、大正後期の恋愛論を取り上げる前にその背景や前提について確認しておきたい。厨川白村の『近代の恋愛観』を初めとする恋愛論の多くは恋愛による結婚というものであったが、そのような主張は既に明治期に『家庭雑誌』(明二五発刊)などで展開された家庭讚美イデオロギー^{*}に見られる。上野千鶴子^{*5}はその背景について、明治期に受容されたピュリタン道徳から「恋愛と結婚の一致」による「恋愛の一夫一婦」のための「自由結婚」が要請されたと説明

している。そしてそのような一夫一婦の在り方は、後で取り上げた通り、大正後期の多くの恋愛論でも讃美されている。

このようなキリスト教の道德に基づく団体である矯風会に異を唱えたのが、大正中期の貞操論争において平塚らいてうが発表した「矢島樗子氏と婦人矯風会の事業を論ず」(大六・六)であった。平塚は、矯風会がキリスト教の立場から男女の貞操が大切であるとする一方、姦通罪・民法の男女間の格差(有婦男子には姦通罪が適用されないこと、夫の姦通が離婚の理由として認められないこと)を改善しようとしていないことを批判した。その上で「夫婦関係は必ず恋愛関係でなければならぬ、そこに真の一夫一婦が成立する」と恋愛による結婚と一夫一婦制を主張することによって、自由に恋愛すること自体許されてなかった女性の立場を男性と対等の位置に引き上げようとしたのであった。その点では意義のあるものであったが、平塚ら女性が処女性や貞操を大きく重要視したことは牟田和恵が指摘しているように、「女性自ら枷を作り、セクシユアリティを囲い込^{*7}」んでしまうという側面もあった。また、これより少し前の時期になるが、平塚はエレン・ケイの『恋愛と結婚』の抄訳を『青鞥』に掲載(大二・一〇二)したという点も重要である。後に白村ら多くの恋愛論にもケイの同書が引用されているが、これは加藤秀一が「女性を有性生殖の機械として国家のために奉仕させる仕掛けが隠されてい^{*8}」と指摘しているように、やはり女性を一定の規範に閉じこめてしまう危険を孕んでいた。そのような規範が女性にも内面化されたのか、女性の立場から積極的に一夫一婦制に留まらない恋愛の形を称揚するような恋愛論が提示されることはなかった。この

ように、以上に挙げた結婚に関する言説は結婚に繋がらない恋愛を抑圧するという問題を孕みつつも、本人の意志に基づいて恋愛、結婚するという点は大正後期の恋愛論にも継承されたのであった。

一方、自由恋愛、あるいは有島の言う多角的恋愛論にも繋がる主張もそれ以前から存在していた。例えば、「生命」の重視や政治的立場において有島と共通点を持つ大杉栄は、明治期からすでに結婚制度に縛られない「自由恋愛」のために「共産制度」が必要であると述べていた。また、大正初期には岩野泡鳴^{*10}が永続的一夫一婦制を否定し、自由結婚と自由離婚を唱えている。両者の主張は本稿で扱う時代の恋愛論にも繋がる部分もあるが、男性である彼らは非対称的な女性の立場に無頓着なきらいがある。実際、大杉が愛人の神近市子を抑圧したことについては田中ひかる^{*11}が、岩野と妻・清との間の結婚と離婚を巡る問題については坂井博美^{*12}が、それぞれ男女間の不均衡な関係を指摘している通りである。

以上の内容をまとめると大きく分けて、キリスト教由来の一夫一婦制、女性の立場向上のための恋愛結婚、既存の制度を否定する完全な自由恋愛という三つの潮流が、大正後期の恋愛論ブームの背景にあったと言えよう。

このような背景や前提の上で大正後期の恋愛論の流行を迎えた訳であるが、適宜取り上げるように多くの先行研究においては、厨川白村の提示した恋愛による結婚と永続的一夫一婦制については大きく注目されてきた一方、有島の提示した「恋愛の多角性」のような「偏一的」、即ち一対一の関係に反する恋愛の傾向については論じられてこなかったと言わざるを得ない。しかし、本稿で論ずるように

多角的恋愛に類する恋愛論も少なからず発表されていたのであり、そのような潮流を踏まえることで有島武郎の恋愛論の位置を明らかにするとともに、この「恋愛の多角性」が彼の文芸テクストの再解釈への可能性を持っていることを示したい。

なお、前述の田中論では女性筆者による文章から女性同士の恋愛感情を読み取ろうとした点で画期的であるが、今回取り上げる恋愛論では論者の殆どが男性であり、異性愛のみが前提とされているため、本稿での恋愛は基本的に異性愛を指すこととする。

一 大正後期恋愛論の流行

一連の恋愛論の流行の嚆矢となったのが、大正一〇年九月―一〇月に連載された厨川白村の『近代の恋愛観』であった。この年は「まさに恋愛に終始した感がある。世界的物理学者石原純と歌人原阿佐緒の恋愛事件、野村隈畔の情死、白蓮事件と相次いで起こった恋愛事件をめぐって新聞雑誌には喧々^{*13}こうの議論が繰り広げられた」と菅野聡美がまとめているように、恋愛に大きな関心が向けられたことよって恋愛論が流行したのであった。加えて、その二年後の有島武郎の情死もそのような機運を高めた。なお、当時の恋愛論においても有島の情死に関しては屢々言及されているが、この事件が所謂三角関係に起因するものであったために、一対一の関係を良しとする立場からは概して否定的に捉えられている。

それでは、白村の『近代の恋愛観』ではどのような主張が展開されていたのだろうか。同書の冒頭で「恋のみが至上である (Love is

good)」と恋愛を称揚し、一方で愛のない結婚生活を断罪しながら、本論で展開されるのは恋愛そのものの讚美ではなく飽くまでも恋愛に基づいた生涯に一度のみの一夫一婦制の結婚である。即ち、白村は次のように述べている。

平等な男女二つの人格の性的結合が恋愛であるが故に、一つの人格が二つ以上の人格と完全に結合するなどと云ふ事は、非常に特別な場合を除いては断じて存在し得ない事だ。それは即ち男女人格の不平等といふ事を予想するに非ずんば不可能であるからだ。だから真に人格尊重を根柢とせる理想主義の革新思想から云へば、一夫多妻とか一妻多夫とか云ふ事は、当然、原則として、成立たない事である。いかに原始時代の雑婚の制を許さうとも、またマルクシズムの共産思想と野合した自由恋愛なぞで行かうとしても、個性の発達した、自覚ある文化人の生活に於て、結局、一夫一婦の制に落ち着くより外に道なき者である。^{*15}

この引用文には、①恋愛に基づく結婚、②永続的一夫一婦制(多角的恋愛の否定)、③結婚による人格の完成、という同時期の恋愛論の主流派に共通する要素が見取れる。では、これらの特徴について類似する他の恋愛論も取り上げながら見てみよう。

まず①についてであるが、これは結婚する本人の自由意志によって結婚すべきという点では各論者が等しく認めている点である。ただし、結婚は必ずしも恋愛によらなくともよいという主張もある。

例えば、恋愛の反社会性を危険視し、恋愛に代わって「人間愛」を説いた米田庄太郎は、「夫婦愛は恋愛を中心として成立し、発達するものであるが、しかも只恋愛のみから成立するものではない」^{*16}としつつも、特に女性の恋愛や結婚の自由が束縛された当時の状況を批判している。ともあれ、恋愛のゴールとしての結婚が白村らによって唱えられたのは、一生独身でいることが余り想定されていない^{*17}とした時代において「恋愛と結婚は別であるという主張は、人々の現実生活にたいしてならん救済にならない」と菅野聡美が述べている通りであろう。男女の交際が難しい時代にあつて、恋愛のゴールとして結婚を据えることによつて解決策を示したのであつた。とは言え、当時の恋愛論全般が社会の実状から上滑りした議論のための議論になつてゐる感も否めなくはない。

次に②と③だが、このことはしばしば「人格」という単語によつて説明されている。例えば、石原純は「恋愛が全人格的に異性を愛するものであるとする以上、より多くの異性に対して同時に恋愛することは不可能でなければなりません」^{*18}と述べ、全人格の融合であるところの恋愛Ⅱ結婚は、必ず一人の男と一人の女の間でなされなければならぬとしている。このように程度の差はあれ、結婚は生涯に互るもので離婚は許さないと多くの論者に共通している。

更に、個人の人格の完成に留まらず、夫婦愛が最終的には人類愛にまで拡張されるべきものであるとする主張も存在する。例えば、海野幸徳は「この一男一女の恋愛は当然一夫一婦制に進むべきもの」「……恋愛と結婚とは完全に一致し、人類の愛との結合との合一

が完成せられたのである」^{*19}と述べ、木村徳蔵は「今日の文化人間に普遍なる結婚制度は、即ち一夫一婦制である。……即ち相思の恋愛は、結婚して夫婦愛となり、出産して家族愛に複化し、次で人類愛となり、神愛に向上すべきものである」^{*20}と主張している。以上のように、人格の完成には一对一の男女の夫婦が必要であり、その夫婦愛を基礎として人類愛に発展すべきであるという論理が展開されていたのであつた。また、白村が「霊肉合一の一元的恋愛観の時代であらねばならぬ」^{*21}と述べているように、彼らの恋愛Ⅱ結婚観では恋愛は単なる性欲とは区別されている。それに対して、多角的な関係は「全人格的」でないが故に、買春のような性欲の処理、或いは旧時代の蓄妾のように見えたであろう。当時の姦通罪が妻の不倫のみを罰するものであつたことで蓄妾自体は禁じられてなかつた訳だが、そのような関係はどの恋愛論も許容していない。これはやはり、明治期のビューリタン道德の受容による家庭讀美イデオロギーの「相愛の一夫一婦」という前提が、大正後期にも引き継がれていたと見るべきである。^{*22}

しかし、大正後期に恋愛事件が大きく注目されたことから分かるように、恋愛や結婚が一对一の関係として継続することは難しい。そのことは同時代から既に問題視されていたのであつた。次節ではそれぞれの論者がどのように一夫一婦制を持続させるのかについて論じていたのかをみてみたい。

二 一夫一婦制への疑念

さて、永続的一夫一婦制を理想とした『近代の恋愛観』であったが、同書でも一応夫婦関係の永続性には気を配っている。即ち白村は恋愛を火に喩え、恋は燃えれば燃えるほど、「純化せられ聖化せられ美化せられ」^{*25}、本当の恋愛であれば他に気持ち移ることはないとし、単なる恋愛から夫婦愛に発展すると述べているが、これはやはり無理があると言わざるを得ない。小谷野敦は、「白村もうすずす、恋愛結婚であっても、後に他の異性と恋におちる」ようなことに気づいていたのではないかとした上で、有島武郎が情死した際に波多野秋子の夫・春房が大きく批判されていたことについて次のように述べている。

波多野春房が「悪役」にされてしまうのは、永続的一夫一婦制と恋愛至上主義との間のこの矛盾を人びとが無意識的に回避したかったからであると断言してもいいだろう。何の落ち度もない、恋愛結婚した夫がありながら、妻が別の男と恋愛してしまうとしたら、恋愛至上主義の前に永続的一夫一婦制自体が解体されなければならないからだ。^{*24}

しかし、これから取り上げる恋愛論はそのような矛盾を自覚していたと言ふべきなのであり、寧ろ必ずしも一対一に収まる事が出来ない恋愛の実態と「一夫一婦制」の間の矛盾をどう埋めるのか、

あるいはその制度をどう乗り越えるのが、大正後期の恋愛論の大きなトピックであったのである。

例えば、帆足理一郎は恋愛事件の当事者である野村隈畔、有島武郎、石原純らについて「享乐的恋愛者」であったと激烈に批判する。その一方で、一夫一婦制は人間本来の原理原則ではないかも知れないとしつつ、「個性人格の向上に伴ふ必然の要求」で創造された社会原理であるとする。この一夫一婦制は離婚・死別後の再婚を認めないものであり、「絶間なき創造的恋愛の関係に立つ夫婦は決して破鏡の嘆を見ることの出来ないものなるを信ずるのである」^{*26}と愛の「創造的努力」を加える必要性を主張している。また、杉森孝次郎は「人が多少久しい時間に亘つて、たゞ一人の異性者のみ、性的意義に於て愛し得るといふことも、普通の心理ではあるまい」として結婚の維持は「性的情愛」以外の要素も存在し、結婚後は「親子愛」によって夫婦関係を持続すべきであるとしている。

これらの論は一見白村の理想論にも似ているが、努力によって夫婦関係を維持しなければならないとの主張は逆説的に永続的一夫一婦制の困難さを示す形になっている。

一方、一夫一婦制を目指しつつも人間の恋愛の多角的な傾向の存在や離婚を認める論者もいた。例えば、中桐確太郎は一夫一婦制が最も適当ではあるが、恋愛対象が複数になることもあるとし、「恋愛相思の間柄は必ず結婚せねばならぬと限るべきではない」と恋愛が必ずしも結婚に結びつくものではないと述べている。また、「新しき村」で夫婦共々多角的な関係を経験した武者小路実篤は「自分が原則としては一夫一婦が本当と思ふ。しかし自分は例外をまるで認

めない人間ではない。男女の話はこみ入つてゐる」と恋愛の多角的な傾向も例外的には存在しうるのであるとしているが、それ以上深くは言及されていない。

また、山本宣治は「人類に於て、男がよし教養に富み豊かな自尊心と努力精進の志を有して居る人でも、矢張心の底に多妻主義的傾向を秘めて居る事は、よくもあしくも、斯様な生物学上の普遍的事実^{*28}」であると明言しつつも、多角的な関係は一人が主人で他は奴隸という関係になってしまうので、一夫一婦制であるべきであるとしている。さらに、当時としては珍しく女性の立場から積極的に恋愛論を発表していた高群逸枝は「女としての女は、一夫一婦をもとめる」とし、女が女としての自覚を持つとき、妻のある男との恋愛を拒み、「男の恋を正しいほうへ導くもとに^{*30}」なると述べている。このように、山本や高群はある点では女性の主体性を認識しているとは言えるが、女性も男性と同じように多角的恋愛の傾向を持ち得るとは考えていない。これは、姦通罪にも見られるように女性の性的放縦を認めないという規範を論者も内面化していたからである。

そして、最後に紹介するのが離婚を肯定するものである。新村君夫は恋愛は一夫一婦制は道徳ではなく人間の習慣であるとした上で、「恋愛の自由は又離婚の自由に通じなければ首尾が整はない^{*31}」と主張している。だがこれは、経済力など男女の格差を考慮していないと言わざるを得ない。一方で、戸塚松子は結婚全般については優生思想的な傾向が強いものの、離婚について一章を設けて解説した上で、「女性は離婚する場合に七度び考へた上で自己の意志を決

定することを要する。離婚は決して罪悪ではない^{*32}」と述べている。加えて、離婚の際に子供がいる場合には男性側が養育費を支払うべきであるとするなど、女性の権利を擁護する現実的な解決策を提示しており、男性知識人が結局のところ理想的な抽象論に傾きがちであったのとは対照的である。

以上のように、男性知識人の恋愛論が多分に抽象的であったといえ一夫一婦制に留まらない恋愛の傾向に自覚的であったのは重要であろう。当時の恋愛論の流行については従来、恋愛による結婚という部分が注目されがちであったが、本節までみたらうに一夫一婦制を飽くまでも制度とみなし、その枠に留まらない恋愛の傾向と前述の理想の間をどう埋めるのかという部分にも多くの関心が集まっていたのである。

三 多角的恋愛論

さて、ここまで紹介したように永続的一夫一婦制が多数を占めていた大正後期の恋愛論の中で、そうではない恋愛の在り方を積極的に提示した論者もいた。

まず取り上げるのは、社会主義的な立場からの恋愛論である。土田杏村は「恋愛のユウトピア³」で、社会が各個人の人格の自由を妨げないユウトピアでは「恋愛は当然に自由恋愛の形を示す」とした上で、次のように述べている。

ユウトピアの男女性は、相互に自由に恋愛する。甲男性は乙女

性を恋愛すると同時に丙女性をも恋愛するであらうし、また其等の恋愛の後に丁女性を見出して其れにも恋愛を感ずるであらう。其れは男性についてだけ言つて居るのでは無く、乙女性、丙女性がみな其れと同じい自由なる恋愛の關係を持つのである。ユウトピアには男女性相互の私有が無い。随つてまた相互の嫉妬もない。^{*33}

そのようなユートピアを実現するためには、現状の私有制度や嫉妬心をなくす必要があるという。ただし、このような理想は現実からは遠いものであるとしてこの文章は結ばれている。

ここで言及された私有財産制度と嫉妬心の否定は、他の自由恋愛論にも共通するものである。杏村の場合には飽くまでもユートピアとしての自由恋愛の主張であつたが、守田有秋はより明確に社会主義の立場を掲げながら、より具体的な自由恋愛の在り方を提示している。守田は、エンゲルスの『家族、私有財産および国家の起源』の家族論に則り、資本主義下の私有財産制度に基づく一夫一婦という家族制度こそが自由恋愛を否定するものであるとし、父権制度の下で自由恋愛が厳しく断罪されてきたと批判する。この現状に対する理想として掲げられた「独立した完全なる性慾生活」と題された各項目の中では子供は国家が養育するとした上で、「現代法律の制定する姦通、一夫多妻（引用者註…一妻多夫への言及はない）、同性愛は犯罪ではない」として完全な自由恋愛、自由性交、多角的恋愛や同性愛を許容している。また、その次の節で「露国現代（一九一九年）の結婚法」を「過渡時代」としつつも紹介しているのは、昭

和初期におけるコロンタイの受容にも繋がる部分であらう。しかし、杏村や守田が提示した共産主義的な社会での自由恋愛という在り方は、白村が先に引用した文章の中で「共産思想と野合した自由恋愛」と表現しているのに象徴されるように、主流派の恋愛論者からは嫌悪されるものであつた。これは、アナーキズム（無支配）を標榜しながら結果として、多角的恋愛の相手である神近市子のような女性を、彼女達との不均衡な關係によつて抑圧（支配）することになつてしまつた大杉栄のような例に対しては妥当な批判かも知れない。しかし、前でも確認したように永続的一夫一婦制が道徳論や優生思想など既存の体制と親和性のあるものであればこそ、その体制を破壊するような「恋愛のユウトピア」は嫌悪されたのであろう。次に取り上げるのが、『愛と認識との出発』（大一〇・三）などを発表した倉田百三の恋愛論である。本筋から少し逸れるが、有島武郎は倉田が『静思』（大一一・六）を刊行した際、「『静思』を読んで倉田氏に」（大一一・一一―一二）で批判したという経緯がある。そのことと関連があるかは分からないが、皮肉にも両者の恋愛論は非常に近い立場であるので詳しく見てみよう。倉田は『自由恋愛論』（大一一・一五）にて人間の恋愛の絶対的自由を主張し、「多角恋愛」の場合には「総ての者が嫉妬を抑制」することによつて解決すべきであるとする。その上で次のように恋愛そのもの多角性について述べている。

我々が最も強く牽きつけられて居る相手と結婚しても、我々は様々の色合ひに於いて、他の異性に不随意に牽きつけられざる

を得ないのである。それはもとより肉慾の対象として、はななく、全体としての人格に牽きつけられる場合を指すのは云ふ迄もない。此の心理的事実を認めざる者は虚偽若しくは自欺に過ぎない。故に結婚は如何なる意味に於いても厳密には恋愛の当為と一致する事の出来ない制度と云はなければならぬ。故に若し我々の精神の要求が恋愛のみであるならば、我々は結婚しない事が正当であると云はなければならぬ。それは畢竟永遠の女性に対する憧憬の束縛であり、恋愛の欲望の制限である。我々は結婚せずして自分の恋慕する女性を何者にも束縛される事なく、その自然の色合ひと度合ひとに従つて、自由に恋愛する道を撰ぶ可きである。^{*35}

この「色合ひ」とは有島の言う「個性」と同じような意味であろう。後述するように、有島も複数の人の個性を欲するが故に多角的恋愛をすると主張している。また、単なる肉欲ではなく相手の「全体としての人格」を欲するというのは先にみたように同時代の恋愛論とも共通している。その上で、恋愛が複数の人間に「不随意」に引きつけられるものであるという、能動的な統一した主体という枠組みから乗り越えようとしている点は特徴的である。即ち、白村のような恋愛論では本当の恋愛の相手ならば永続的一夫一婦制が成り立つというものであったが、そのような相手を確定することは困難であろうし、大正後期の恋愛事件が象徴しているように「不随意」、言い換えれば人間の移り気を無視するようなものであった訳である。その矛盾を突いたところに倉田の特徴がある訳だが、一方で男

性側の「自由」でしかないということも否めない。何故ならば、恋愛の客体としての男性という視点、逆に言えば恋愛の主体としての女性という視点が欠如しているからである。即ち、男性としての彼が同じように女性から「自由に恋愛」される場合には無頓着であり、男性中心の観点になつてしまつてゐる。

ただし、倉田はこのような恋愛の在り方をよしとする段階に留まつてはいない。その三年後、倉田は前述の恋愛の傾向を認めた上で一夫一婦制を主張する『一夫一婦か自由恋愛か』（大正五・九）を刊行する。同書では多くの紙幅を割いて恋愛が不随意に複数の人間に向かう傾向を認めた上で、現に社会に存在している一夫一婦制を「基礎づけるため」、「容易ならぬ苦心」をしながら論を展開している。ここで持ち出されるのが、多くの恋愛論で何度も使われてきた、「自己の人格」の「完成」のために「個体」と「個体」が一体となる「婚姻」が必要があるというものであり、次のように述べている。

個体と個体とが一体となるには必ずしも二個である事を要しない。……「引用者註・甲（男）、乙（女）、丙（女）」の三者の場合、甲と乙及び甲と丙との融合は合理的であつても、乙と丙は共に同棲であり、互に恋愛の要求を持たない個人である。此の三者が一体となると云ふ事は全く不合理である。故に凡ゆる場合を通じて一体の理念はそれが恋愛に関する限り、必然的に一個体と一個体との融合を要求する。^{*36}

このように、多角的恋愛の場合には異性間のみならず、同性間の

関係も含まれるために一体化することが不可能であり、それゆえ一対一の関係でなければいけないという結論が導き出される。これは異性愛以外のクイアな恋愛に広がる可能性を含めながらも、異性愛のみが恋愛であるという時代の限界を超えるものではなかった。

一方、前著でも述べられていた複数の人物の個性を欲することに ついては、一夫一婦制を続けながらも他の人物の「色合」を包摂すれば良いとするが、例えばそれは不倫関係にならない程度に交遊を結ぶことなのか、具体的にどのような行われるのかは不明である。

以上のように同書では恋愛の複数的な傾向を認めつつ、それに反する一夫一婦制を「苦心」しながら成り立たせようとしているが、結局他の恋愛論のような道徳論に大きく傾いてしまっている。しかし倉田の恋愛論を評価すべきは、はっきりと恋愛の不随意性を打ち出した点にあるだろう。これは有島武郎の「恋愛の多角性」にも繋がる問題意識であり、後述するようにそのような恋愛の不随意性は、本当の恋愛対象なるものを自律的に選び取るという自律的な自己に對して、自己なるもののあやふやさを提示しているのである。

四 有島武郎の「恋愛の多角性」

ここまで大正後期に流行した恋愛論において恋愛による結婚と永続的一夫一婦制が唱えられた一方、それに反するような恋愛の傾向についても大きく目が向けられていたことを確認した。有島の「恋愛の多角性」もその潮流の中に位置づけられる訳だが、その主張を分析する前に、有島の代表的な評論である「惜みなく愛は奪ふ」(大

九・六)で恋愛がどのように論じられているのかを確認しておきたい。

同書では、「自己必然の衝動」によって個性が進んで外界に働きかける「本能的な生活」が称揚され、人間の「本能」は「大自然」から分与されているとして、その本能を「愛」と定義している。即ち、本能的な生活が自己の内部の衝動によって自発的に外界に働きかける生活なのであるから、ここで言う「愛」とは一般的な「愛」よりも広い意味で、自己の外部への強い関心あるいは欲求一般と見なすことができよう。そのような愛の中で有島が重きを置いているのは「恋愛」であることは随所から窺える。第十二章で「本能的な生活」の概念が提起され、そのような生活の「最も純粹に近い現れ」として二人の男女の例を挙げ、「肉にまで押進んでも更らに悔と憎しみとを醸さない恋こそは真の恋である。その恋の姿は比べるものなく美しい」と一対一の恋愛を想定している。また、第十六章では「私の個性は絶えず愛で同化することよつてのみ生長し完成してゆく」と愛の本質が、外界から自己へ取りこむ「奪ふ」ものであり、それよつて個性が完成されるのだと主張している。この部分までで提示された一対一の男女や愛による個性の完成は、先にも見た大正期の恋愛論と重なる部分が多い。

しかし、愛は単なる人格の完成を目指して完結するものではないことがこの後で示される。第十七章では「奪ふ」愛が「自己への獲得」であることについて論が展開される。白村らの恋愛論では、恋愛の最終的な目的は「一対一の男女の結婚による人格の結合と完成であった訳だが、有島の場合には飽くまでも一個の人間の自己の拡張

としての愛が目指されている。それを象徴しているのが、ダンテのベアトリーチエへの片恋の例である。ダンテは彼女と「相互的に通ひ合はなかつた」が、その愛の獲得によって『新生』などの作品を生み出したのだと讃えており、必ずしも恋愛を相互的なものとしてはおらず、また愛される側について考慮しているとは言えない。続く第十八章では「二人は一人だ」と互いに愛し合う二人の合一を語り、その場合には「殉死」や「情死」はあり得べきことであるとしている。ただし、前節までに挙げた同時代の恋愛論のようにその愛が人格を完成させるとか、人類愛に進化するといったことは述べられない。有島が主張するのは「愛」による「自己」の飽くなき拡張であり、その「飽くことなき拡充性」が「肉体」を破る場合に死に至ることがあるとしている。これについて江種満子は「偏一的情死讚美」であり、後述する恋愛の多角性と「矛盾」すると述べている。しかし、自己の飽くなき拡張が一对一の関係に向かえば、多角的恋愛と言えるのではないか。それゆえ、この時点で「恋愛の多角性」論が萌芽していたとも考えることが出来る。

では「恋愛の多角性」は如何なる論旨の下で主張されたのであるか。「惜みなく愛は奪ふ」刊行から約半年後に発表した「自己の要求」で有島は、「自分の要求だけで社会に生きてゐようとする人間である」と彼自身を定義した上で、自己の内部の要求と外部の環境(社会)との対立について述べ、自分本位の生活を徹底しようとする環境との「交渉」が「障碍」の形として緊密に現れてくるとする。その例として「性的要求」が取り上げられ、「一人以上の異性に対し

て同時に愛着を感じ得る予想」があるといる。そのような欲求は「霊」だけではなく「肉慾」でもあるとする。そのような欲求に悩まされているのが有島だけではないという事例として公娼制度を挙げるが、これは女性が性欲を商品として生計を立てなければならぬという「悲惨な現状」であり、一方で男性も性欲が商品化されているために「性的生活」が墮落し、「多淫の傾向」が助長されているという。このように、恋愛とは別に性欲の問題を取り上げ、さらに次に引用する恋愛の多角性の主張の後に「肉慾過剰の事実のやうにまだ明瞭には私に感知されない」と補足することによって、単なる性欲と、同時に複数の人物に恋愛するという恋愛の多角性の問題を区別している。つまり、一見恋愛の多角性も性欲の問題に見えるが、性欲のみならず恋愛感情が複数人に向いてしまうということであり、これについて有島は次のように主張している。

私が一人以上の異性に対し同時に愛着を感じる傾向を有つてゐるといふ事実も、他面に於て私を愛する異性が、私に与へる愛と同様の愛を私以外の人に与へることに對し深い嫌悪を感じるやうなことさへなかつたならば、私は安心してその傾向に従つて生活してゐるだらう。然し現在に於てはそれに附随する矛盾あるが故にかゝる傾向に身を任かすことが出来ない。この矛盾が如何に解決さるべきかを私はまだ把握することが出来ない。私の朦朧たる直感からいふならば、恋愛の偏一性は、或る社界生活の便宜主義が生み出した後天的な狂ひではないかと疑はれる。恋愛の多角性が本来の本能的要求ではないかとさへ

思はれる。何故なら、私の根柢的な要求には何んとなくこの傾向が力強く動いてゐるやうに感ぜられるから。

既に取り上げたやうに多角的な恋愛の傾向があること自体は、同時代の多くの論者も認めている所であり、一夫一婦制も「社会生活の必要条件」（帆足理一郎）、有島の表現を借りれば「社界生活の便宜主義」としている部分までは同じである。しかし自己と環境（社会）との対立の中で、自己の要求を優先する有島は、一夫一婦という社会制度ではなく多角的恋愛という自己の要求を優先しようとする。自身が不倫した武者小路実篤や石原純が自分のことはさておき飽くまでも一対一を理想としたのに対して、有島は自己の性を踏まえた上で論じている。そして重要なのは、自身が女性の多角的恋愛の対象となつた場合に「深い嫌悪を感じる」ようなことさえなければ「恋愛の多角性」という「傾向に従」うと留保を付けている点であり、このような観点は倉田のやうな他の論者には見られない。なお、この嫌悪に関しては次節で論ずる。

ではなぜ、有島は多角的恋愛の傾向を持つのか。その理由については最晩年の「私の妻を迎へぬ理由」（大一一・四）³⁸で次のように述べられている。

私はたつた一人の女性に満足することは出来ない。何故ならその一人の女は非常に立派な人であつても、必ずしも一人の女のもつてゐる特色を十分に發揮することは出来ない。例へばこゝに三人の女性があるとする。これ等の人々にはそれぞれ異つた

美点があり、違つた個性があり、また特色が備はつてゐる。Aがどんなに偉大であり、立派であつても、BとCとのもつてゐる特色を全部具備することは殆どあり得ない。もしこの場合Aのみを愛して、他を顧みなかつたら、B、Cは永久に知る事が出来ないわけになる。そして私の生活はそれだけ狭められ、束縛されることになる。

大正五年に妻を亡くした後再婚しなかつた有島はこのやうに自身が結婚しない理由を説明している。複数の相手のそれぞれの個性を知らなければ満足できないというこの主張は、対話篇「独断者の会話」（大一一・六）でもドン・ジュアンの恋愛の在り方として述べられている。評論とも戯曲ともつかないこのテキストについては別に考察する必要があるが、「自己の要求」などと共通する問題意識が窺える。以上のように、これらの文章では多角的恋愛の理由として、複数の人物の個性を享受したいということが挙げられている。これは倉田の、それぞれの人物の「色合」包摂するという主張と似ているが、有島の場合には「惜みなく愛は奪ふ」における自己の絶え間なき拡張としての愛という理論に繋がると思われる。即ち、恋愛対象が増えれば増える程、それぞれの相手から「奪ふ」個性の数も増えるとも考えることが出来るからである。しかし、有島はこれ以上恋愛の多角性の問題を掘り下げる前にこの世を去つてしまつた。

さて、「自己の要求」などの文章は有島自身の恋愛について述べたものであつたが、恋愛一般についてはどのやうに考えていたのであろうか。有島は「惜みなく愛は奪ふ」の第二十三章の「男女の関係

はある狂ひを持つてゐる」とという一節に代表されるように、現実の社会における男女間の格差についても大いに意識的であつた。その上で、具体的にはどのように述べていたのかを確認しよう。まず、

「現在の結婚制度から妻の悩みは生る」（大一〇・四）という談話記事では、「夫婦が不貞を働かなくてはならない程離れた気持ち」になつたならば「離婚するのが当然」であり、それに対応するため、子供も社会共有にすべきであると述べている。また、この文章では女性の気持ちは分らないとしつつも、「男の気持ちでは愛は多角形をして」おり、「従来の一夫一婦の制度」は不自然であるとしているのは、先に引用した恋愛の多角性に対応するものである。一方、「自由恋愛は果して結婚の最高条件なりや」（大一一〇・八）という談話記事では、「真の意味の自由結婚とは現在の結婚制度を否定するもの」であるため「こゝには述べません」としている。ここでいう「真の意味の自由結婚」とは、恐らく多角的恋愛を指すのであろうが明確には述べられていない。さらに、最晩年の談話記事「若き男女の結婚生活を脅かす家族制度本位の旧思想」（大一一一・一）でも、私有財産制度が破壊され、「もつと合理的な社会組織」が到来すれば、「人人はもつと純粹な本能的な愛の力によつて結びつくことが出来るであらませう」という表現をしている。

以上の談話記事の内容を纏めると、理想としては自由に恋愛、結婚、離婚することが望ましいとし、概ね「自己の要求」などと共通している。そして、私有財産制度の廃止と恋愛の自由、子供の社会共有については、前節で紹介した他の論者の自由恋愛論でも主張されてきたものである。しかし、引用した文章の表現からも分かるよ

うに、一夫一婦制の枠を超えた恋愛を理想としつつも、必ずしも積極的に推進しようとしている訳ではない。

ここまで取り上げた有島の恋愛論をまとめると、自己の「生長」という部分は同時代の他の恋愛論と前提を同じくしている一方、有島の場合にはそれが恋愛—夫婦愛—人類愛のような社会に対して垂直的な関係性となることを良しとせず、より多くの他者から個性を獲得し続けようとする水平的な関係性を求めている点特徴的である。この無限の拡張は複数の人物の個性を欲するという「恋愛の多角性」に接続するものであるが、有島の場合には自身が他者の多角的な恋愛の対象とされることに嫌悪感を抱いていたのであつた。これは言い換えれば女性の多角的な恋愛の対象としての男性ということになるが、多くの男性知識人にはそのような視点が不足していた。最後に、そのことも含めて恋愛の受動的な側面を中心に、有島の提示した「恋愛の多角性」の意義を探つてみたい。

五 「恋愛の多角性」の意義

前節までは大正後期の恋愛論における有島武郎の「恋愛の多角性」の位置について述べたが、本稿の最初でも紹介した深海菊絵によるポリアモリーの実践に関する研究、そして恋愛の多角性の原因として倉田百三が述べた「恋愛の不随意性」を足がかりにして、多角的恋愛の受動的な側面を中心に考察する。

深海によれば、ポリアモリーは一对一の関係でないが故に嫉妬は大きな問題であり、ポリアモリー実践者は自由な関係の代償として

「自己を規律化」することが必要となるといふ。しかし、嫉妬のような葛藤に苦悩する当事者の例に目を向けた深海は、「明確な意志や意図性をもった個人を想定」した「自律的主体」という枠組みでは捉えきれない主体の、「自らの意志がコントロールできない」ような「受動的側面」^{*39}にも目を向けるべきであると主張している。ただし、『源氏物語』などを見れば明らかのように、多角的な関係においてその当事者が嫉妬するということは全く珍しいものではないが、このポリアモリー実践の場合にはそのような関係を成り立たせるために自己を律しようとしても出来ない側面が拭いがたく存在しているということが特徴的である。

先にも見たように、大正後期の恋愛論の流行においては一對一の永続的一夫一婦制を前提とした「本当の恋愛」なるものを通して自己の人格の完成が目標とされていた。これは明らかに自律的主体を想定した論である。それゆえ、恋愛の不随意性を指摘した倉田百三は自律的主体に疑問をつきつけた点で優れていたと言えるが、やはり他の論者と同じく、暗黙の裡に男性主体を置いていたという限界がある。つまり、論者である男性が多角的恋愛の関係になった場合、自身が恋愛の客体に置かれる場合を考慮していないように思われる。

一方、有島は先に引用したように、自らが多角的恋愛の対象（客體）となる場合の「深い嫌悪」を表明していた。その理由について有島は書いていないが、この嫌悪はポリアモリー参加者の嫉妬の問題とも繋がるのではないか。深海によれば「所有しない愛」という在り方はポリアモリーにおいて重要な要素であるが、^{*40}所有しない、

ということは恋愛対象が自分の与り知らないところへ行ってしまうかも知れないという不安に繋がるであろうし、また相手を所有したいという欲を完全に消しされることも限らない。それらが有島の言う嫌悪なのであろう。ただし、彼の評論の記述だけでは、彼が何を考えていたのかは定かではない。寧ろ、有島の文芸テクストにおいて表現されていると見るべきなのではないだろうか。これについては既に江種満子^{*41}が『或る女』（大八・三、六）を発表した時点において恋愛の多角性に思い至っていたのではないかと関連性を指摘しているが、筆者はそれより遡る『迷路』（大七・六）も加えたい。

『或る女』の葉子が複数の男性と関係を持っていた一方、倉地なる男性にとつての女性の一人であるということ、あるいは『迷路』のAが複数の女性に恋愛しながら彼の不倫相手であるP夫人が更に別の男性とも交際しているといった複雑な関係からは、「恋愛の多角性」を見取ることが出来るのではないだろうか。確かに、三角関係以上の多角的な恋愛関係を題材とした文芸は無数にあるが、この両小説の場合、葉子やAの行動が一見脈絡がなく、分かりづらいとして批判されてきたという特徴がある。しかし、これを自律的主体という枠から捉えるのではなく、「恋愛の多角性」という概念を導入することによって受動的側面から捉えなおすことが出来るのではないだろうか。『或る女』の場合には倉地にとつての女性の一人であったことが判明した物語の後半で、葉子は激しく苦悩することになる。その苦悩は、有島が多角的恋愛の対象となる場合の「嫌悪」について文芸の形で表現したと言える。加えて、多角的恋愛の主体としての女性を表現したことは、同時代の他の論者のように男性中

心に偏っていないかたとも評価することが出来る。また、前述の深
海は恋愛の受動的側面として嫉妬を挙げていたが、特に『迷路』の
Aに見られるような脈絡のない恋愛の在り方からは、理由もなく好
きになるという事後性という受動的な側面も見取ることが出来る。
これもまた、主体の不随意な要素と言えるだろう。

勿論、これらのテキストは各参加者の相互の了解を必要とするポ
リアモリーの実践を題材とした小説ではないが、このような多角的
関係であるが故の受動的な側面に注目するのは重要であろう。有島
はその恋愛論では触れていないがこの観点を導入すれば、恋愛の中
で自律を離れて不随意に動いてしまう側面を文芸において描出した
と評価することが出来るのではないだろうか。即ち、多角的な恋愛
の中で、自立し統一した自己ではなく不随意で矛盾に満ちた、あや
ふやな主体を描き出していると言える。有島の文芸における恋愛の
多角性については、今後研究を展開したい。

おわりに

本稿では大正後期恋愛論の流行の中で、厨川白村に代表される永
続的「夫一婦を理想とする論」に対して、恋愛が必ずしも一人の相手
に向かう訳ではないという問題が大きなトピックとして存在してお
り、土田杏村のように完全な自由恋愛を夢想した論者もいた。これ
らを踏まえると、有島武郎もまたそのような時代の潮流の中にいた
のであった。有島の場合には女性の多角的恋愛の対象としての男性
を意識していた点は大いに評価出来るが、残念ながら「恋愛の多角

性」問題が評論の中で展開されることはなかった。

一方、多くの男性知識人の恋愛論は、平塚らいてうが主張したよ
うな女性の地位向上のための恋愛による結婚とは異なり、多分に観
念的であったと言わざるを得ない。しかし、そうであったとしても
有島の言うところの「恋愛の多角性」に繋がるトピックが流行した
ことは、例えば倉田百三が恋愛の不随意性を指摘したように、「本当
の恋愛」即ちロマンティック・ラヴ・イデオロギーに疑義を呈した
と評価できるのではないだろうか。そのような恋愛の多角性や不随
意性は、主体の統一性、即ち大正後期の恋愛論でしばしば目的とし
て挙げられていたあるべき「人格」の完成を揺らがせる力を持つて
いるとも言える。そのような統一していない主体による多角的恋愛
は有島の文芸テキストに現れているのではないか。

〈附記〉

引用文中、歴史的仮名遣は原文のままとし、旧字体は新字体に改
めた。引用した有島武郎のテキストは筑摩書房版『有島武郎全集』
全一五巻別巻一（昭五四・一一―昭六三・六）によった。本稿は令
和三年度北海道大学国語国文学会における口頭発表を加筆・修正し
たものである。学会にてコメントを下さった皆様に厚く御礼申し上
げます。

注

*1 田中亜以子『男たち／女たちの恋愛』近代日本の「自己」と

- ジェンダー』(平三二・三、勁草書房)、ii頁。
- * 2 深海菊絵『ポリアモリー 複数の愛を生きる』(平凡社新書、平二七・六)。
- * 3 安川定男『有島武郎とエロス』(『有島武郎論(増補版)』昭五三・五、明治書院)。
- * 4 江種満子『有島武郎と女性——「男女の差異」から「男女関係の狂ひ」へ、もしくは女への視点の深まり——』(『国文学解釈と鑑賞』平一・二)。
- * 5 上野千鶴子『家族の近代』(『近代家族の成立と終焉 新版』令二・六、岩波現代文庫)。
- * 6 平塚らいてう『矢島楯子氏と婦人矯風会の事業を論ず』(大六・六、折井美耶子(編)『論争シリーズ五 資料 性と愛をめぐる論争』平三・一〇、ドメス出版)、二二六頁。
- * 7 牟田和恵『戦略としての女』(『戦略としての家族 近代日本の国民国家形成と女性』平八・七、新曜社)、一四三頁。
- * 8 加藤秀一『恋愛結婚』は何をもたらしただか——性道德と優生思想の百年間』(ちくま新書、平一六・八)、一五九頁。
- * 9 大杉栄『予の想望する自由恋愛』(明三九・一二、『大杉栄全集 第二卷』平二六・九、はる出版)。
- * 10 岩野泡鳴『男女と貞操問題 僕の別居事実と自由恋愛論』(大四、一〇、新潮社)。
- * 11 田中ひかる『アナキズムによる女性の抑圧——大杉栄の「自由恋愛」とエマ・ゴールドマンの「三角関係」の比較から考える』(『初期社会主義研究』二八、令一・一二)。
- * 12 坂井博美『愛の争闘』のジェンダー力学』(平二四・一二、ぺりかん社)。
- * 13 今回分析の対象とした大正後期の恋愛論の殆どは男性によって発表されたため、必然的に男性知識人による恋愛論を中心に論ずることになった。女性による恋愛論が活発になったのはこれよりも少し後の時期で、一対一に留まらない恋愛を表現したロシアの作家・コロンタイの小説や女性解放論を受容したことがきっかけとなった。
- * 14 菅野聡美『大正思想界の関心事——自我、文化、及び恋愛を中心として——』(『近代日本研究』一一、平七・三)、一七六頁。
- * 15 厨川白村『近代の恋愛観』(大一一・一一、改造社)、一九三―一九四頁。
- * 16 米田庄太郎『恋愛と人間愛』(大一二・六、弘文堂書房)、三六九頁。
- * 17 菅野聡美『消費される恋愛論 大正知識人と性』(平一三・八、青弓社)、二二〇頁。
- * 18 石原純『恋愛価値論』(大一一四・四、改造社)、七六頁。
- * 19 海野幸徳『現代人の恋愛思想』(大一二三・六、内外出版)、一〇五頁。
- * 20 木村徳蔵『両性問題と生物学』(大一一四・一、警醒社書店)、四九一頁。
- * 21 厨川白村前掲書(15)、一五頁。
- * 22 実際、先の木村徳蔵の著書はキリスト教の永続的一夫一婦制

の価値観を強く前面に押し出したものであり、プロテスタント系の出版社・警醒社から刊行されている。なお、木村は有島武郎の札幌農学校時代の同級生であり書翰などから有島と交流があったことが窺える。

- * 23 厨川白村前掲書(15)、二〇一頁。
- * 24 小谷野敦『昭和恋愛思想史 第一回 有島武郎情死事件』、『文学界』平一五・二二、一二二頁。
- * 25 帆足理一郎『恋愛論』(大一五・六、博文館)、三一七頁。
- * 26 杉森孝次郎『性意識の哲学化』(大二三・四、黎明社)、七七頁。
- * 27 中桐確太郎『予の恋愛観』(大一〇・三、小西書店)、一一〇頁。
- * 28 武者小路実篤「欠点は見えても」(『恋愛・結婚・貞操』大一五・一一、新潮社)、六二頁。
- * 29 山本宣治『恋愛革命』(大二三・六、アルス)、四五頁。
- * 30 高群逸枝『恋愛創生』(大一一・四、万生閣)、四五四頁。
- * 31 新村君夫『恋愛の新哲学』(大二三・一二、岡村書店)、一八三頁。
- * 32 戸塚松子『恋愛教育の基本的研究』(大二三・一二、盛林堂書店)、一八六頁。
- * 33 土田杏村『恋愛のユウトピア』(『恋愛の諸問題』大一一・九、第一書房)、一二三頁。
- * 34 守田有秋『自由恋愛と社会主義』(大一一・七、文化学会出版部)一六五〜一六六頁。
- * 35 倉田百三「自由恋愛論」(『転身』大一一・五、曠野社)、二二六頁。
- * 36 倉田百三「一夫一婦か自由恋愛か」(大一一・九、岩波書店)、二三頁。
- * 37 江種満子前掲論文(4)、五五頁。
- * 38 なお、この文章は「なぜ私は妻を迎へないか」という題で佐藤寿(編)『性と恋愛の研究』(大一一・六、日本書院出版部)に採録されている。
- * 39 深海菊絵「意志による「愛」と意志の限界にある「愛」——米国におけるポリアモリー実践の事例から——」(『くにたち人類学研究』五、平二二・五、一七〜一八頁)。
- * 40 深海菊絵前掲書(2)。
- * 41 江種満子「有島武郎著作集第十五輯『芸術と生活』をめぐるノート——芸術家、労働者、女性——」(有島武郎研究会(編)『有島武郎研究叢書 第四集 有島武郎の評論』平八・六、右文書院)。(なかむら たける・北海道大学大学院博士後期課程)